



交通安全教室 ～1・2年生は安全な歩行のしかたを学びました～

10日(木)に「交通安全教室」を実施しました。当日は、桐生警察署交通課のお巡りさん、交通安全ヘルパーさん4名、交通指導員さん2名を講師にお招きしました。

1・2年生は、北小学校から本町3丁目交差点までの道路を一人ずつ周回し、要所に立っている講師の方々に適時アドバイスをいただきながら歩行訓練をしました。道路を渡る時には、手を上げてドライバーにわかるようにすることや、左右の安全確認だけでなく、後ろからの車や自転車などにも気をつけるように指導を受けていました。



横断時には手を上げて、ドライバーに意思表示



「ブ・タ・ハ・シャ・ベル・サ」のキーワードで自転車の点検をしよう

自転車点検のチェックポイント

- ① ブレーキはちゃんときく？
- ② タイヤの空気は入ってる？
- ③ ハンドルは曲がってない？
- ④ シャータイ…ライトは点く？
反射材汚れてない？
- ⑤ ベル ちゃんと鳴る？
- ⑥ サドルの高さ合ってる？

3～6年生は、交通安全ヘルパーさんによる「自転車の点検のしかたと安全な乗り方」を学びました。自転車の点検は、「ブ・タ・ハ・シャ・ベル・サ」のキーワードで点検をすると良いということ、テレビ放送を通して指導を受けました。そのあと、「サヤカと自転車の約束～守ろう！自転車の交通ルール～」のDVDを視聴しました。自転車の交通ルールについて、正しい例と悪い例を比較しながら学習できる動画で、具体的な例示によってとてもわかりやすく学習することができました。

道路の安全な歩行も自転車の運転も、学んだことを日常生活の中ですぐに活かします。たったひとつしかない大切な自分の命を、正しい判断と行動でしっかり守ってほしいと思います。

なお、群馬県交通安全条例が改正され、4月1日より自転車傷害保険の加入が義務づけられています。また、自転車安全利用五則には、「子供はヘルメットを着用する」というルールがあります。法律や条令、規則を遵守した自転車の利用を心がけてください。